

ドイツ語教育の目標設定のために — 「必修制」から「選択制」へ

大塚 譲

キーワード：必修制の歴史的・社会的基盤の崩壊／必修制の悪弊／教育と研究の二重専門制／語学教員養成システムと専門職業意識の欠落／選択制コースの三つの前提：時間・副専攻制・ゼメスター制／選択制コース導入によるメリット

0 はじめに

現在、大学改革の嵐の中で外国語教育の意義・目標が改めて問われているが、ここでは「意義」や「目標」の設定そのものを困難にしている外国語教育の枠組・諸条件に焦点を当てる。とりわけこれまでの「必修制」による外国語教育の否定的諸側面の歴史的検討、およびそれに代わる「選択制」の数々のメリットが中心問題となる。

1 必修制

1.1 新制大学における必修制の存続

戦後発足した新制大学においてドイツ語は第二外国語として必修科目となったが、その必修科目としての必然性は時とともにますます希薄となって来たように思われる。第一に、ドイツ文化の日本文化に対する指導的地位の歴史的な基盤が急速に失われて来たからであり、第二に、戦後世界において文化言語、学術言語としてのドイツ語の地位が著しく低下して来たからであり、第三に、大学の大衆化に伴って、大学への研究者養成機関としての社会的期待が減少しそれによって学術的言語能力の養成の必要性そのものが減退したからである。それにもかかわらずドイツ語が一貫して必修科目としての第二外国語の中核を成して来たのは、それを半ば自明のものとして容認する、日本に根付いたドイツ文化への憧れ、さらには慌しい戦後日本社会の展開の中で形を変えて慣性的に存在し続けたあまたの戦前的なものの一環、と解釈できるかもしれない。

1.2 ドイツ語教育をめぐる諸条件の劣悪化

1.2.1 ドイツ語教育の大幅な削減

新制大学におけるドイツ語教育（他の外国語科目についてもほぼ同じことが言えるが）は、戦前の旧制高校と比較すると、時間数が約4分の1、クラスサイズが2倍、授業方法は同じく文法訳読法（しかし戦前にはネイティブ・スピーカーによる授業があった）だが基本的な教育条件の悪化により自立的読解力の達成すらおぼつかないのが実情である。

1.2.2 ドイツ語（外国語）教師の置かれた条件の変化と潜在的な二重専門制（二重職分制）の成立

新制大学における語学教育の衰退は、上に述べた教育条件の劣悪化という制度的要因のみならず、語学教師自身の教育からの著しい「後退」という主体的要因によるところが大きい。この「後退」は語学教師の置かれた職業的地位の変化によってもたらされた。旧制高校では語学教師は教育専業であったが、新制大学では語学教師は同時に研究者であることも求められ、「教育内容」と「研究内容」の甚だしい「乖離」ないし「断絶」から、むしろ研究者が片手間に教育に当たるという潜在的な職務遂行形態が生じ、それが今に至るまで固定化されている。

この本来あってはならない固定化をもたらし来たものは、第一に語学教員養成システムの不在に起因する教師における専門的職業意識の欠如である。大学の語学教師を輩出する独占的機関である文学部大学院は、実は外国文学や言語理論の研究者を養成する機関に過ぎず、新任教師は語学教育の理論的基礎も無く初歩的訓練も受けずに職業生活を始める。

第二の原因は、語学教師の採用、昇進における「教育業績評価」の仕組みの全き不在、むしろ数が物をいう「研究業績」万能主義の跋扈である。教育上の努力は日の目を見ることは無い。大学の外国語教育が果てしなく荒廃するのは当然である。

この腐敗の温床である「二重専門制（職分制）」に対して「必修制」は多大の貢献を果して来た。それは、できる限り研究に時間とエネルギーを確保したい外国語教師を、ポスト（生活）を保証しかつ研究時間を確保する「秘密装置」として陰で支えて来たのである。学生には「必修科目」から逃げる手立てが無いわけだから、教師は語学教育そのものの「魅力」「内実」を高める努力を放棄してもその責めを受けることはない。

1.3 このような教育体制からの否定的な諸帰結

このような問題含みの教育体制に対して、学生・教師双方に不満が鬱積している。学生側の不満は、社会的・時代的ニーズ（「実用的語学力の習得」）に逆行した授業を強制されることに起因している。また「必修制」による履修強制は、多数のモチベーションの無い学生からなる大人数クラスをもたらし、教師はこれらの学生の存在を前提として授業の目標・方法・

評価の方針を立てざるを得ない。他方、モチベーションある学生は物足りない授業に失望し学習意欲を失う。

教師の側でも、特に職業的自覚のある教師にとっては、大人数クラス故に時代の求める本来の語学教育ができないこと、個々の学習者に対して行き届いた教育サービスができないこと、が極めて不満でありまた苦痛である。

1.4 個々の問題点

個々の問題点を列挙すれば、第一に、大きなクラスサイズ故に、文法訳読法以外の採用が極めて困難であること、第二に、文法規則の習得と翻訳的読解力の養成に集中する文法訳読法によって、コミュニケーション能力を習得するチャンスが学生から奪われていること、第三に、文法訳読法による言語習得は、受動的練習が中心なので持続的な語学力をもたらすにくいこと、第四に、制約の多い教育条件および教育と直接関係しない学問分野で成果を挙げなければならない研究上の要請から、教師は、語学教育を厄介な義務と見なし研究に集中するために易きにつく傾向があること、第五に、必修制による教育組織上の問題点として、多数にのぼる履修者の故に、学習者のニーズ・モチベーション・学習速度に対応した段階的コース化が困難であること、第六に、「必修制」故に進級・卒業等の関門となり、「成績評価」において妥協を余儀なくされることが多く、また妥協を避ければ、対応不能の成績不良者が発生すること、等である。

2 選択制

2.1 基本的コンセプト

現代社会に求められている外国語能力（異文化コミュニケーションに必要な統合された四技能に基づく言語能力）の習得を実現するには、十分な授業時間数、小さなクラスサイズ、一貫したカリキュラム、ネイティブスピーカーを含めた教師間の不断のチームワーク、が必要である。このような語学コースが大学内において自立的地位を獲得するためには、次のようないくつかの前提条件が満たされなければならない。

2.2 前提条件

語学コース自立のための前提条件とは、第一に、十分な時間数を確保するために週2～3コマ4年間の一貫教育（合計400～600時間）を実現すること、第二に、履修者の努力に報いるために他の科目と同等に1コマ（通年）を4単位とし修得単位を卒業単位化すること（この意味で全学に共通の「副専攻」ないし「外国語コース」の地位を獲得するのが望ましい）、第三に、フレキシブルなコースを実現するためにゼミスター制を導入すること、等である。

2.3 選択制のメリット

選択制のもたらすメリットとしては次のようなものが挙げられる。

第一に、履修者数の相対的減少によってクラスサイズの小規模化を図ることができること。

第二に、これによって、コミュニケーション能力の習得を目指す授業の実現、多様な教授法の導入、時代に対応した教育目標の設定、等々への可能性が広がること。

第三に、教材作成等の授業の準備、課題やテスト等の処理・評価作業の大幅な改善が期待されること。

第四に、個々の学習者に配慮し得る行き届いた授業が実現されうること。

第五に、コース運営の簡素化によって語学コースにふさわしい段階制の導入が可能となること。

第六に、学習者は言語の選択と到達目標の設定に当たって、自らの関心と能力に応じた履修が可能になること。

第七に、教師には妥協の無い「評価」が可能となり、学生には方向転換の自由が保証されること、等々。

このような「選択制」が導入されれば、教師の置かれた条件が根本的に変化することは避けられない。意義ある語学コースを実現するためにはこれまで以上に語学教育に打ち込まなければならないであろう。

職分の重点がこのように変化して来れば、「教育業績」を中心とする新しい評価システムの設定が必要になって来よう。研究の中では「外国語教育学研究」が中核的な位置を占め、関連する研究諸分野も外国語教育との創造的連関に一層定位する必要が生じて来よう。